

## 北国の都市における“広場の活用”を考える

公益社団法人日本都市計画学会北海道支部は、2015年3月10日、「北国の都市における“広場の活用”を考える」と題した都市地域セミナーを開催しました。

第1部では、国土交通省北海道開発局機械課の小松正明課長から基調講演をいただきました。第2部では、三井不動産株式会社北海道支店の清水弘之支店長、札幌市市民まちづくり局都市計画部都市計画課の村瀬利英課長の2名から話題提供をいただき、小松氏を含めた3名がパネラー、北海道大学大学院工学研究院都市地域デザイン学研究室の小篠隆生准教授がコーディネーターとなり、パネルディスカッションが行われました。

## 基調講演

## 関係性構築と魅力ある都市空間

## 「広場」とはなににか

解釈はいろいろありますが、広場の本質は「非建ぺい地」建物が建っていない場所です。建築文化という雑誌の1971年8月号「特集日本の広場」の中に、「日本の広場は広場化することによって存在してきた」とあります。「広場化」という主体的な行動があって初めて、広い空間は「広場」になるということです。

しかし、現代都市行政は曖昧さを許さず、管理者権限を明確にする歴史をたどってきたため、日本人は、融通無礙な広い場所を作ったり管理することが、どうも苦手なのではないでしょうか。

西洋の諸都市は、広場をコミュニティ、市場、娯楽など都市機能を満たす重要な都市施設として位置付け、広場を中心に成長してきたのに対し、日本では、橋詰広場、寺社境内、広小路などの空地が、ある時は広場になり、ある時は市が開かれるという歴史でした。



小松 正明 氏  
国土交通省北海道開発局機械課長

日本の広場は広場化することで存在し、その特性は「仮設性」にあったといえます。今日では、目的性の強い都市施設として、あるいは建築物に付随する公開空地として広場は整備されていますが、案外関心が薄く、暮らしの中での位置づけは曖昧です。

広場は、特定行政目的が弱く、公共事業では整備しづらい面がある一方、民間の都市開発事業においては、容積ボーナス<sup>※1</sup>や地域貢献の思想がまちづくりの中で定着し、公開空地の整備は一定の成果を挙げています。

逆にいうと、民間活動による都市改造がないと、新しい広場は生まれえないということも現実です。

## 広場は賑わいや都市の魅力づくりにいかに貢献するか

公開空地の事例を見ると、初期の頃は、容積ボーナスをもらうために作っている感じが否めず、広場と周囲との関係性が希薄なものが多く見受けられます。しかし、最近は、1階にカフェ等を入れて空地と連携させることが賑わいづくりの鍵になると解ってきたようです。そして、屋内があるから初めて屋外の広場が成立するといった関係性を見抜き、建物ファサードを上手にデザインしている事例が増えてきました。

さらに、新宿三井ビル、新宿アイランドタワー、三菱一号館、赤坂サカスなどは、単純な敷地の提供から、もっと自分達の魅力を高めるにはどうしたら良いか、地域の魅力全体を高めるにはどうしたら良いか、あるいは、広場整備だけではない地域貢献もあり得るのではないかと、より深い相互議論に発展しています。

日本の都市づくりは、良い意味で自由度が高く、社会変化に適応した建設プロジェクトが可能ですが、逆に、エリア全体の計画性が曖昧で、流行に流されないデザインプロトコル（約束、規則）もなかなか作れず、街のイメージに一貫性を持たせにくいといった問題点もあります。

※1 容積ボーナス  
防災・環境などの地域貢献に応じた容積率の緩和。

そんな中、エリア全体のマネジメントを少しずつ創意工夫するような事例も出始めています。東京都では、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」をつくり、地域の特性を生かしたエリア一体の魅力を高める仕組みをつくり推進しています。有名な事例としては、大丸<sup>※2</sup>のエリアマネジメントが挙げられます。

広場の適正な管理と育成には、良質な広場に対する価値観の共有と、広場と建物の関係性を考えたアクティビティデザインをどうするかが重要です。行政は、都市計画広場を置くという配置論までは関与しても、その先の姿や管理のあり方まではコミットしません。広場に期待される機能が共有され、デザインや管理にフィードバックされ、エリア全体で良い街づくりにつながっていくビジョンや仕組みが必要です。

#### 今日の北国の広場

札幌都心部でも、新たな空地や広場は少しずつ増えています。センチュリーロイヤルホテルのピロティ状の公開空地は、降雪時の歩行空間として北国の冬の暮らしに寄与しています。

三井JPビルも、北3条広場に面して賑わいが創出され、さらに、建物の北東部の一角が吹き抜けの室内広場になっていて、外が寒ければ中に入る、中で暖まればまた外に出るという、内と外との結節点として広場が上手に作られています。

このようにいろいろな事例が札幌市にもありますが、実は案外、私たちはそういうことに気づいていません。

良いまちづくりを導いていくには、私たち自身が街に関心を持って見て、良いものを良いと評価する眼力を養うこと。そうした上で広場として使う、活かす、顕彰することです。顕彰も、良い広場だという以上に、この広場は誰がどのようにして作ったのかということも含めて顕彰すると良いのではないかと思います。

#### 地方創成のための広場

都市再生活動が起こらない地方都市で、都市に魅力を与え、活性化する広場についても考えてみたいと思います。

福岡市博多の屋台文化は、完全に福岡のひとつの風物詩になっていますが、北海道でも、帯広市の「北の屋台」、函館市の「大門横町」、釧路市の「赤ちょうち

ん横町」など、広場の一角に仮設的な店舗群を造ることで、地域の賑わいづくりの拠点になっています。

JR稚内駅前の広場は、ローカル線の終端点で、駅の歴史を伝える地域のシンボルとして、広場に積極的な意味合いをおいている事例です。

富良野市のフラノマルシェにも広場が配置され、施設内で買ったものを飲食できるようになっていますが、ここは集客の入り口として位置付け、本格的な飲食は街中の飲食店に行ってもらいたいという思いから、施設内では軽飲食のみが提供されています。

#### おわりに

広場の創出の多くは、民間の都市改造事業によるものが多く、様々な社会貢献をしている事例も出てきましたが、広場の質の評価については、緑化の推進が中心で、地域貢献に対する評価軸の議論が必要です。

また、民間事業者の皆さんが、地域のステークホルダーと連携しながら、賑わいや適正管理にむけて、大きなまちづくりの視点の中で、もっと積極的にやっていくべきだと思いますし、行政にも調整手法を、もっと前向きにご検討いただきたいと思っています。

都市再生事業は大都市に限られ、地方都市ではなかなか難しい中で、広場の自由度を活かした市街地の魅力を増す工夫がうまく出来ないものか、広場に着目した中で、自分達のまちの活性化に繋げていけないかということが私の思いです。

#### 話題提供 1

##### 北国の都市における広場の創造と活用

1998年ワールドカップフランス大会のヨーロッパでは、試合に勝つと、広場に市民が集まり祝うのですが、日本では、渋谷や六本木の交差点でハイタッチする非常に寂しい祝福です。見ていて、私たち民間が大規模な開発をする際にも、志を持って広場を作っていくということが大事だと常々思っていました。

そのころ当社が手掛けた東京ミッドタウンでは、8haの開発をする中で、建物3棟に囲まれた広場を作って



清水 弘之 氏  
三井不動産㈱北海道支店長

※2 大丸有

東京都千代田区の手町・丸の内・有楽町を合わせた区域。

います。この広場と前面道路後退部は公共空地として都市計画的に位置付けられていますが、これに面するシャンパンバーなどの商業店舗からお客さんがテイクアウトしたものを飲む場として「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に登録してもらっています。

私が好きなヨーロッパの広場に、イタリアのカンポ広場、サンマルコ広場、ベルギーのグランプラスがありますが、アカプラ（札幌市北3条広場）と共通点があると感じています。100年前の道路空間の表層を、北海道庁赤れんが庁舎と同じ江別産の赤レンガで敷き詰め直し、100年前からあるイチョウがあるだけですが、日本の都市の中でもかなりレベルの高い広場空間になっていると思います。

また、赤れんが庁舎を臨めることがこの広場のポイントで、ここで行なわれるイベントでは、赤れんが庁舎が見えなくなる場合には評判が悪くなります。壁面後退部分には、賑わいづくりのための仕掛けとしてパラソルを置いています。所有は当社ですが、公的空間になりますので、お客さんが飲食店からテイクアウトして利用するのみで、路面の飲食店が占有使用することは出来ません。保健所から飲食店としての許可を取ろうとすると区画する必要があり、都市計画的な取決め上、非常に難しい部分があります。

広場では、これまでいろいろなイベントをしてきています。オープニングの時はPMF<sup>\*3</sup>のセッションを、また、ブリュッセルのグランプラスで行われているフラワーカーペットと連携した「SAPPORO Flower Carpet」もやりました。いずれも、赤れんが庁舎の前でやるという事に非常に大きな意味があったようです。その他、福島復興支援を兼ねた盆踊り大会や、冬の活用ということで、ユキテラスという雪と光のイベントなど、通年を通した様々な活用が試みられています。

## 話題提供 2

### 札幌市の広場空間

これからできる札幌の広場空間の事例を4つご紹介します。南2西3南西地区は、平成31年度竣工予定の再開発事業で、広場は屋上・地上・地下に3カ所設けられます。地上の広場は、新たに整備される市電の電

停前に広い空間を設け、そこからピロティ空間が連続し、椅子机等を置いて憩いの場所になる予定です。

北1西1地区は、平成29年度竣工予定で、中低層の部分は市民交流複合施設となっており、公共施設として整備します。このビルには、西2丁目の地下歩道が繋がり、地上部外周もピロティ空間とします。さらに、屋内広場や敷地内貫通通路が整備され、安心して歩くことのできる歩行空間が創出されます。

北8西1地区は、平成30年度竣工予定で、こちらも2面の歩道沿い空地がピロティ空間となり、屋内広場や敷地内の貫通通路が造られます。

苗穂駅前地区は、平成30～32年竣工予定で、苗穂駅が橋上駅としてここに移転するのに伴い、南北をつなぐ自由通路ができますので、それと連続する空中歩廊ができます。空中歩廊の下はピロティ空間となり、駅前広場を挟んでツインタワーが創られ、その両方に1カ所ずつ屋内広場が予定されています。

行政では、今ご紹介した広場空間のことを、公共空地と呼んでいます。歩行者スペース確保が目的の「歩道状空地」、緑化や椅子・テーブルなども置くことのできる「歩道沿い空地」、ある程度まとまったスペースで、休憩、お喋り、イベントに活用できるものを「広場状空地」と分類しています。これらを、地域特性に応じて効果的に配置していくために、民間事業者の方と協議しながら確保しています。

今後の展望としては、都心部だけではなく、地下鉄駅周辺でも広場的空間を広げていくことが必要だと考えています。そのためには、まず、今ある広場の活用実態把握や市民ニーズを捉えた有効活用とその発信が重要です。その上で、民間再開発における広場空間の誘導や、公共施設の建替え時に周辺施設との関係性も考慮して広場等交流空間を整備することを考えていきたいと思っています。



村瀬 利英 氏  
札幌市市民まちづくり  
局都市計画部都市計画  
課長



\*3 PMF パシフィック・ミュージック・フェスティバル  
1990年、レナード・バーンスタインによって札幌に創設された国際教育音楽祭。

## パネルディスカッション

### 北国の都市における広場の創造と活用



小篠 隆生 氏  
北海道大学大学院工学  
研究院都市地域デザイ  
ン学研究室准教授

**小篠** 日本の広場は「広場化された」ものだったと小松さんのお話にありました。清水さんにお話いただいた北3条広場はまさに街路を広場化したものです。また、村瀬さんからも歩道状空気を街路沿いに誘導していくお話がありました。お二人の話聞いて小松さんはどう思われましたか。

**小松** 北3条広場が出来たことは大変ニュースになりましたが、どこまでを都市開発業者がやっていて、イベントはどこまで民間がやっているのか、行政はどこまで関与しているのか、市民にあまり知られていないと思います。広場の価値に加え、デザイナー、プロデューサー、都市開発業者のそれぞれ、良い仕事をした人をきちんと評価できる社会にしたいと思います。

**小篠** 志を持った都市開発業者の方が、パブリックなスペースをつくることに対して、行政側が、公的な場所である程度収益を上げることが許可するといった動機付けを働かせることが、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」の重要なテーマだったのではないかと思います。いかがですか。

**清水** 賑わいの舞台として造ったはずの広場が、がんじがらめのルールの中で結局放置されている場所がたくさんあります。きちんと意味を持ったイベントを目指すのであれば柔軟に運用してもよいのではないかと、条例制定のスタートラインでした。

**小篠** 北国の広場に関して、歩道状のピロティ空間を積極的に誘導してきたとのお話でしたが、それは、再開発上の容積の問題というよりも、歩道状空地の意味合いを積極的に捉えているからで、ご紹介いただいた4つの事業が完成すると、冬期間、かなり快適に札幌のまちを歩けるようになりますね。



**村瀬** 再開発事業では一定率の空気を確保する必要があるため、それをどこに取るかということ、民間と私たち行政が意向を持ち寄って協議を積み重ね、あのような形になっています。

**小松** 北国の冬はやはり雪が問題になります。ピロティ状の公開空気を作るのも1つの方法ですし、今後は、廃熱などを利用した融雪による歩行空間確保といった地域貢献の方法も、もっと進めていくべきだと思います。民間の方々の地域貢献の予先が、より住みやすい北のまちづくりに繋がって欲しいです。

**小篠** 三井不動産が手がける日本橋室町のプロジェクトは、連鎖型の再開発の中にパブリックスペースをどう入れていくかといった、本来は行政の役割のようなことを、民間の立場でされているように感じます。

**清水** 民間企業は、最終的には営利を追求するものなので、付加価値が付いて最終的に自分の所に跳ね返ってくるようにしなければなりません。一方的な開発負担はとことん協議し、どうやってWin-Winの関係に結びつけるか、ここは時間をかけてやるべきだと思います。

**小篠** 北海道の地方都市の地域再生を考える際、どのような広場や処方箋が考えられるでしょうか。

**村瀬** 札幌でも都心以外の拠点的な場所は、黙っていても民間の動きは出て来ません。ソフト面からきっかけづくりをしていくことだと思います。

**清水** 札幌駅前通まちづくり株式会社は、地下歩行空間の広告収入が大きく、タウンマネジメントにかなりお金をかけられる状態です。一方で、一棟のマンションの公開空地で賑わいづくりをしてくださいと言っても難しいです。500戸、1000戸の規模であれば可能でも、小規模になればなるほど採算が合わなく難しくなります。誰がコントロールをして、お金の仕組みを考えるかが重要になります。

**小松** 地方都市では大きなプロジェクトが起こることはなかなか難しいので、広場の融通性の中で、一時的なイベントをやってみるなど、まずは地域の人たちが楽しみながら、地域の中で共感を呼ぶような仕掛けづくりを、地域の誰かがやってみるところから始まるのではないかと思います。

※ 出席者の所属は、セミナー実施時のものです。  
(公益社団法人日本都市計画学会北海道支部：窪田 映子)